

行 動 計 画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成25年4月1日から平成30年3月31日までの5年間

2. 内 容

目標 1 育児休業の取得状況を引き上げ、復帰しやすい職場環境をつくる。(男性の育児休業取得状況について、現行の0名から1名以上へ)

<対策>

- 引続き職員の取得状況を調査する。
- 育児休業期間中の代替要員の確保をする。

目標 2 計画期間内に女性管理職の登用をアップさせる。

<対策>

- 計画期間中毎年度、役員・管理職研修をとおして役員・管理職の意識改革を図り、登用するための方策を検討。女性の活躍の場を広げる。

目標 3 時間外労働を削減させる。

<対策>

- 毎月部署別所定外労働状況を管理職会・理事会へ報告。
- 毎月安全衛生委員会において個別の所定外労働状況を報告。
- 次世代育成において家庭でのふれあいを推進するため、情報提供をすすめる。